

街を守る防犯活動

西警察署管内（西区と中央区の一部）の今年一月から八月末までの犯罪件数は、二、二九三件。犯罪の発生自体、ここ数年やや減少傾向にあります。犯罪の発生自体、ここ数年やや減少傾向にあります。犯罪の発生自体、ここ数年やや減少傾向にあります。犯罪を防ぐために、私たちは何ができるでしょうか。



▲(上)山の手セーフティ・ネットのパトロール用プレート。
▲(下)山の手セーフティ・ネットのステッカー。

▲発寒協栄町内会の腕章。自転車のかごに取り付けることもできる優れものです。玄関に置いて、外出時、いつでも使えるよう工夫しています。



地域社会の連帯

近年、安全で安心して暮らせる地域社会の実現が強く求められており、「自分たちの安全は自分たちで守る」という地域社会の連帯が、安全・安心なまちづくりに大きな役割を果たしています。多くの地域で治安水準の悪化に対して問題意識を持つ地域住民やボランティア団体が立ち上がり、犯罪を減少させている例が見られます。

無理せずできることから

自主防犯活動は、地域の状況などに応じ、「無理せずできることから」始めましょう。例えば、町内でのあいさつ、声掛け活動や散歩、買物時のパトロールなどは人の目を確保します。

区内の取り組み

■山の手セーフティ・ネット

平成十三年、大阪府の池田小学校で起きた痛ましい事件を受け、文部科学省が「地域ぐるみ学校安全推進モデル事業」を展開し、山の手小学校が道内唯一の指定校になりました。事業は一年間で終了しましたが、同校はこの時の活動を風化させないよう、山の手南小学校にも呼び掛け、昨年二月に「山の手セーフティ・ネット」を発足させました。この組織は両校および両校のPTA、町内会などにより構成されています。

また、防犯灯の点検、落書きの消去などの環境整備は犯罪をもくろむ者を寄せ付けないなどの効果があります。これらの活動は地域の共同意識を向上させます。

